

# 重 要 事 項 説 明 書

(令和7年4月1日現在)

## 1 概要

### (1) 法人・事業所の名称等

- ・ 法人名： 医療法人社団 れいめい会
- ・ 法人代表者： 理事長 高橋 啓泰
- ・ 施設名： 新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里
- ・ 開設年月日： 平成12年6月12日
- ・ 所在地： 〒215-0021 川崎市麻生区上麻生3-14-20
- ・ 電話番号： 044-969-3366
- ・ フックス番号： 044-969-3322
- ・ 施設管理者名： 齋藤 良一
- ・ 介護保険指定番号 介護老人保健施設（1455680012号）
- ・ 法人が行っている他事業所・サービス等
  - ① 新百合ヶ丘ヘルパーステーション のぎく
  - ② 新百合地域包括支援センター
  - ③ 新百合ヶ丘訪問看護ステーション すみれ

### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようになり、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

#### [新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里の運営方針]

1. 第二の家庭として暖かい安らぎの場の生活支援をしていきます。
2. お一人おひとりにふさわしいケアを提供し、ご利用者の自立を支援します。
3. 住み慣れた地域で必要なときに誰もが必要なサービスを総合的に受けられるように、又地域の方々にも開かれた施設を目指します。
4. ご入所した場合、効果は同じですが名前の違う薬を使用する場合がございます。

### (3) 施設の職員体制

(単位：人)

区分	常勤	非常勤	夜間	業務内容
・医師	1	1		診療、健康管理及び保健衛生に関する助言
・看護職員	6	7	1	診療、健康管理及び保健衛生に関する助言と相談
・薬剤師		1		医師の指導により薬剤調合と助言
・介護職員	25	10	4	日常生活介護、介護に関する助言と相談

・理学療法士	5			利用者の身体障害、生活動作能力等を把握し、機能維持、回復訓練や生活動作の回復への助言
・作業療法士	1			利用者の身体障害、生活動作能力等を把握し、機能維持、回復訓練や生活動作の回復への助言
・言語聴覚士	1			利用者の身体障害、生活動作能力等を把握し、機能維持、回復訓練や生活動作の回復への助言
・管理栄養士	1			献立作成、栄養量計算のチェック、食生活助言
・介護支援専門員	1	1		ケアプランの作成、指導、相談
・支援相談員	3			諸問題の調整窓口と相談
・事務職員	4			利用料の計算、その他の事務一切
・庶務	3	5		設備管理、利用者の送迎他

#### (4) 入所定員等

- ・定員 100名 (うち短期入所定員 5名)
- ・療養室 2F (専門棟) 50名 \* 専門棟=認知症
  - 個室：5室
  - 2人室：1室
  - 3人室：1室
  - 4人室：10室
- 3F (一般棟) 50名
  - 個室：6室
  - 2人室：2室
  - 4人室：10室

#### (5) 通所定員 50名 1単位

## 2 施設サービス内容

### I 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### II 施設サービスの概要

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に係るあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・保証人のご希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については、同意をいただくようになります。

#### (1) 施設サービス計画の立案

- ① 入所～1か月後にケアプランを作成、提示・ご説明致します。(同意・署名捺印が必要)
- ② 入所～3か月後、ケアプランの見直し、検討を行います。  
会議への同席をお願い致します。
- ③ 入所～6か月後に退所後の意向を伺い、退所後の計画を調整致します。(面接)
- ④ ケアプラン変更時は、適時ご説明致します。(同意・署名捺印が必要)

#### (2) 食事 (お食事は原則として食堂でおとりいただきます。)

朝食 8:00～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～

- (3) 入浴 (週2回のご利用を原則とし、一般浴のほか、介助を要する利用者には器械浴で対応します。但し、利用者の身体の状態に応じて清拭又は中止となる場合もございます。)

#### (4) 医学的管理・看護

介護老人保健施設は、入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に応じて適切な医療・看護を行います。

(5) 介護（退所時の支援も行います。）

施設サービス計画に基づいて、入所者の自立支援、日常生活の充実を目指して、心身の状況に応じた適切なケアを実施します。

(6) 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）

原則として、機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

(7) 相談援助サービス（入退所相談、入所中の生活支援・援助）

(8) 理美容サービス（原則月2回実施します。）

(9) 訪問歯科サービス（入所者のみ）

(10) その他

\*生活サービスは、当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していくだけるよう常に利用者の立場に立って運営しています。

\*これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. ご利用に当たっての留意事項（確認事項）

別途「ご利用案内」「ご利用のしおり」をご覧下さい。

4. 入所中の病院への入院、通院、薬の扱い

別途「ご利用案内」をご覧下さい。

5. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

麻生病院 TEL : 044-987-2522 桜ヶ丘記念病院 TEL : 042-375-6311

柿生記念病院 TEL : 044-989-0008 新百合ヶ丘ステーションクリニック TEL : 044-966-1855

・協力歯科医療機関

医療法人社団 夏櫻会 おくぬし歯科医院 TEL : 042-810-4976

DENTAL CARE 嘉 TEL : 03-6755-4946

※ 緊急の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

## 6. 料金表 (別紙料金表参照)

### 支払い方法

- 前月料金の合計額を毎月 20 日までに請求させていただき、27 日（休日の場合は翌営業日）に口座振替でお支払いいただきます。退所の場合も同様です。

## 7. 非常災害対策

- 消防法施行規則第 8 条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、スプリンクラー、消火器、消火栓等の設備があります。
- 防災訓練 年 2 回

## 8. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 9. 事故発生時の対応

入所利用者に対する施設サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村（保険者）、入所利用者ご家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、入所利用者に対する施設サービスの提供により当施設が賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

## 10. 要望及び苦情等の相談

当施設には、利用者・ご家族の要望や苦情等の相談窓口として、支援相談員がおりますので、お気軽にご相談下さい。速やかに対応致します。支援相談員不在の時は事務長が対応いたします。

電 話	(代 表)	:	044-969-3366
	(地域連携室直通)	:	044-969-3358
	(川崎市役所・高齢者事業推進課)	:	044-200-2910
	(麻生区役所・高齢者支援課)	:	044-965-5198
	(神奈川県国民健康保険団体連合会)	:	045-329-3447

## 11. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意しておりますので、ご請求ください。

当施設では、運営方針 3 に基づき、ヘルパーステーションのぎく・新百合地域包括支援センター・訪問看護ステーションすみれを併設し、地域の中で総合的なサービスを提供できるよう努めています。

年      月      日

新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里入所利用契約の締結にあたり、上記の通り説明いたしました。

説明者氏名

新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里入所利用契約の締結にあたり、上記の通り説明を受け同意いたします。

利用者氏名

(印)

保証人氏名

(印)

(続柄 )